

新型コロナウイルス感染症への対応について (令和6年4月以降の主な変更点)

	～令和6年3月31日	→	令和6年4月～
相談窓口	新型コロナウイルス感染症相談センターで発熱時等の相談に対応		相談センターは終了し、他の疾病と同様にかかりつけの医療機関等に相談
医療提供体制	外来対応医療機関を指定し、リストを公表 感染状況に応じた段階を設定し、病床を確保		外来対応医療機関の指定・公表の仕組みや病床の確保は終了し、広く一般的な医療機関による対応
医療費の公費支援	新型コロナ治療薬や入院医療費の自己負担分に係る公費負担		公費負担は終了し、他の疾病と同様に、医療保険の自己負担割合に応じて負担
ワクチン接種	全額公費による接種		全額公費による接種は終了し、65歳以上の高齢者等には、秋冬に定期接種として実施
高齢者施設等での対応	往診等に対応する医療機関の確保 クラスターが発生した施設への専門家派遣		新型コロナにかかる高齢者施設等への支援は終了し、恒常的な感染対策に係る取組により対応